# 北九州市安全・安心条例 第2次行動計画 (R4年度事業報告)

令和6年2月

北九州市

# 目 次

1		北九州市安	<b>!全・安心条例第2次行動計画</b> 概	既要	-		2
2		北九州市安	·全・安心条例第 2 次行動計画 体	<b>区</b> 系本			3
3		主な事業の	進捗状況			•	4
	•	方向性 I	安全・安心に関する市民意識の高	高いまちづくりの推進		•	5
	•	方向性Ⅱ	安全・安心な環境の構築			•	1 1
		方向性皿	安全・安心に関する相談及び支持	援体制の充実		•	2 1
	•	方向性Ⅳ	安全・安心な都市イメージの発信	青		•	3 1
	•	特に配慮す	トベき対象への安全対策(すべて <b>戸</b>	<b>再掲</b> )		•	3 5
	•	補足1 性	性暴力を根絶するための取組の推済	進(すべて再掲)		•	4 0
		補足2 犭	記罪をしたものの立ち直り支援(す	すべて再掲)		•	4 1

#### 1 北九州市安全·安心条例第2次行動計画 概要

#### 1 位置付け

「北九州市安全・安心条例」第25条の規定により、市が定める「安全・安心なまちづくりに関する施策を総合的、計画的かつ継続的に推進するため」行動計画として策定。また、本計画を再犯防止等の推進に関する法律(平成28年法律第104号)第8条に定める本市地方再犯防止推進計画として位置づけている。

#### 2. 計画期間

令和2年度~令和6年度(5年間)

#### 3. 目標

#### ①目指す姿

「日本トップクラスの安全なまち」及び「誰もが安心を実感できるまち」

#### ②具体的な目標と進捗状況

#### 目標① 刑法犯認知件数

計画策定時	最終目標(令和6年度)	目標進捗状況(令和4年度)
6,127件	4,500件以下	5,452件
政令市 11 位	政令市ベスト3	政令市 14位

#### 目標② 防犯パトロール活動への参加者数

計画策定時	最終目標(令和6年度)	目標進捗状況(令和4年度)
39, 248人	60,000人以上	70,619人

#### 目標③「安全だ(治安が良い)」と思っている市民の割合

計画策定時	最終目標(令和6年度)	目標進捗状況(令和4年度)
85. 2%	90%以上	86.0%

<sup>※</sup>刑法犯認知件数は福岡県警察の統計による(1月から12月までの件数)

#### 計画の体系図

【凡例】●…重点的に取り組む施策・事業 〇…継続して取り組む施策・事業

#### 令和6年度までの目標

#### 目指す姿

- (1) 日本トップクラスの安全なまち
- (2) 誰もが安心を実感できるまち

#### 目標値

- ①刑法犯認知件数を4、500件以下・政令市ベスト3にする。
- ②防犯パトロール活動への参加者(市民、事業者、大学生などの参加)を60,000人以上にする。
- ③「安全だ(治安が良い)」と思っている市民の割合を90%以上にする。

条例の目的

安

全

安

心

を

実

感

す

る

ع

が

で

る

ま

ち

を

実

現

Ø

代

す

全

安

11.3

な

方向性・取り組みの方針

Ⅰ 安全・安心に関する市民意識の高いまちづくりの推准

#### 主 な 施 策

主 な 事 業

- ●安全・安心に関する意識の高揚
  - ●安全・安心なまちづくりの新たな担い手の育成
  - ●交通安全の推進

●地域活動の推進

○地域の防災力の強化

○子どもの見守り活動の推進

- ○暴力団の排除の推進
- ○迷惑行為の防止の推進
- ○消費生活等に関する安全・安心の推進
- ●白転車盗・万引き行為防止対策の推進

○青少年の非行等を生まない環境の構築

●性暴力を根絶するための取組の推進

- ●安全・安小条例行動計画推進事業●子どもと女性の「防犯カアップ」事業●安全・安小まちづくり市民大会
- ●事業者の新たな防犯活動の推進 ●学生安全・安心ボランティア活動の推進 ●交诵安全推進事業 ●高齢運転者の交诵安全対策 ○自転車交诵安全の啓発推進
- ○暴力追放の推進 ○暴力団事務所撤去運動支援事業
- 〇モラル・マナーアップ関連条例推進事業
- ○消費者啓発の推進
- ●自転車盗・万引き行為防止のための啓発活動 など

#### Ⅱ 安全・安心な環境の構築

(1) 安全・安心に関する意識の高揚及び

行動の促進等

- (1) 地域における安全・安心に関する活動の推進 (ソフト面)
- (2) 安全・安心に配慮した環境の整備 (ハード面)

- ●地域防犯対策事業 ○生活安全パトロール隊支援事業
  - Oみんな de Bousai まちづくり推進事業
  - ○スクールヘルパーの配置
  - 〇北九州市「青少年の非行を生まない地域づくり」推進本部運営事業 など
  - ●性暴力被害者に対する総合相談窓口の設置 ●性暴力根絶等に関する教育活動

- ●安全・安心に配慮した環境の構築
- ●通学路等の安全確保
- ●空き家及び空き地の適正管理
- ○風水害対策の推進
- ○公共施設等の耐震化・長寿命化の推進

○非行等からの立ち直り支援の推進

●犯罪をした者の立ち直り支援

- ●防犯カメラの普及促進に向けた取組の推進 〇道路照明のLED化
- ●通学路防犯灯事業 ●通学路の安全対策の推進
- ●老朽空き家等対策の推進 ●空き家等活用推進事業
- !○アンダーパスの事故防止対策 ○浸水対策事業の推進
- 〇上下水道の地震等対策推進事業 など

#### Ⅲ 安全・安心に関する相談及び支援体制等の充実

- (1) 青少年等の非行等からの立ち直り支援
- (2) 安全・安心に関する相談及び支援体制

○協力雇用主と連携した就労支援 ○非行防止活動の推進 ○不登校対策の充実

- ●触法障害者の立ち直り支援を通じた再犯防止推進事業
- ○ヤーフティネット住宅の登録の促進 など
- ●安全・安小総合相談ダイヤル事業
- ○犯罪被害者等支援事業
- ¦●防災拠点の整備 ○緊急通報システム、あんしん通報システム など

#### Ⅳ 安全·安心な都市イメージの発信

- (1)安全・安心に関する情報の提供
- (2) 安全・安心なまち北九州市の情報発信

- ●安全・安心相談窓口の充実 ○犯罪被害者等の支援体制の充実
- ●安全・安心を脅かす事態の対応のための体制の充実
- ○安全・安心に関する情報の提供
- ●都市のイメージアップに資する情報の発信
- 〇北九州市安全・安心条例の普及・啓発活動の推進

○災害に関する情報の提供 ○犯罪発生状況の情報提供 など

- ●都市イメージの向上 ○情報発信・取材協力事業
- !O北九州市安全・安心条例普及・啓発事業 など

特に配慮する対象

子どもの安全対策

女性の安全対策

高齢者の安全対策

障害者の安全対策

- 3 -

## 3 主な事業の進捗状況

〇市の基本構想・基本計画の下記評価基準に沿って事業評価を行っています。

## 【評価基準】

	評価区分	評価基準
1	大変順調	・実績値が前年度に比べ 10 ポイント以上(相当)上昇した事業 ・単年度目標達成率が 100%以上(相当)を推移(上位を推移)している事業 ・ほぼ目標に達している事業
2	順調	・実績値が前年度に比べ 10 ポイント未満(相当)上昇した事業・達成率が 90~100%未満(相当)であり、ほぼ現状どおりの状況を推移している事業
3	やや遅れ	・前年度から改善はしているが、単年度目標の達成率が 70~90%未満(相当)である事業
4	遅れ	・単年度目標の達成率が 70%未満(相当)であり、前年度から改善が見受けられない事業

7	<u> ~</u>	4~	⇟	444	7
	工	77	#	¥	1
		<b>'</b> ch	≖	$\mathbf{x}$	

【凡例】	
	…特に重点的に取り組む事業

## 方向性 I 安全・安心に関する市民意識の高いまちづくりの推進

(1) 安全・安心に関する意識の高揚及び行動の促進等

#### ①安全・安心に関する意識の高揚

No	事業名	事業内容	活動内容(評価の理由)	事業評価
1	防災訓練の実施 危機管理室 危機管理課	各区の地域特性に応じた防災訓練を実施 し、地域住民の防災意識の高揚と区における 防災体制の充実を図る	例年、各区の災害特性に応じた訓練を実施するほか、危機管理能力を向上させるため、多様な防災訓練を実施している。 令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、規模を縮小して実施した区もあり、目標を達成できなかった(目標:3,000 人→実績:871 人)ことから、「遅れ」と判断。	遅れ
2	男女共同参画基本計画 推進事業 (配偶者等からの暴力 対策事業) 総務局	配偶者や恋人等、親しい関係にある人からの暴力は重大な人権侵害であることを誰もが認識し、暴力を容認しない意識の醸成のため、広報・啓発事業を行うとともに、「北九州市 DV 対策関係機関連絡会議」の開催など情報交換等を行い、関係機関の連携強化を図	専門的な知見を持つ NPO 等と連携して、高校・大学等でデート DV 予防教室を行った(令和 4 年度:15回・2,329人)。 また、警察等関係機関との連絡会議を開催し、DV 対策に係る現況報告や課題の検討による情報の共有を定期的に行っている。	順調
	女性の輝く社会推進室	6mxxxgで10vx	デート DV 予防教室回数、受講者数について、昨年度と同程度に実施できたため、「順調」と判断。	

3	安全・安心条例行動計画 推進事業 市民文化スポーツ局 安全・安心推進課	この計画の目標となる本市の刑法犯認知 件数の減少のため、特に件数の多い罪種である自転車盗等に焦点を当て、警察、関係団体 等と連携し、市民等の防犯意識の向上に取り 組む。	安全・安心推進員による「ながら見守り」の普及活動等により、市民の防犯意識向上や地域防犯活動の促進を図った。防犯活動参加者は増加(令和元年度:38,225人→令和4年度:70,619人)しているが、令和4年の市内の刑法犯認知件数が前年から微増した(令和3年5,109件→令和4年5,452件)たため、「やや遅れ」と判断。	やや遅れ
4	子どもと女性の「防犯力 アップ」事業 市民文化スポーツ局 安全・安心推進課	「地域安全マップづくり」や防犯の専門家(日本ガーディアン・エンジェルス)による体験型セミナーに加え、子どもを見守る立場に ある教員や保護者を対象とした「見守りセミナー」を通じて、子どもや女性の防犯意識や危機回避能力の向上を図る。	子ども防犯セミナーは、昨年度と比較して増加(令和3年度:11件→令和4年度:26件)しており、地域安全マップづくり(令和3年度:1件→令和4年度:6件)や女性防犯セミナー(令和3年度:0件→令和4年度:1件)についても、前年度から増加したことから、「順調」と判断。	順調
5	安全・安心まちづくり市 民大会 市民文化スポーツ局 安全・安心推進課	本市の安全・安心なまちづくりの機運を高めるため、防犯活動を行っている団体が集い、情報交換する場として市民大会を開催し、また、防犯に関する講演や防犯活動に対する顕彰を実施する。	日頃、防犯活動に取り組む団体の表彰等を通じて、 安全・安心に関する意識の高揚等を図ることができ、 参加者数も前年度より増加したため(令和4年:400 人→令和5年466人)、「順調」と判断。	順調

6	児童虐待の早期発見・迅速かつ適切な対応及び児童への支援のための連携強化	児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応 及び適切な支援を行うために、要保護児童対 策地域協議会などを通じて、関係機関との連 携強化を図るとともに、関係職員等に対する 研修会の 実施や市民啓発などに努める。 併せて、児童相談所へ通告・相談のできる 全国共通ダイヤル「189(いちはやく)」 を広く周知する。	要保護児童対策地域協議会において関係機関との連携強化を図るとともに、児童虐待対応リーダー養成研修や児童虐待問題市民講座等の開催、全国共通ダイヤル「189(いちはやく)」の周知などに取組み、関係機関職員や地域住民等への児童虐待に対する理解の浸透、意識の高揚を図ることができたことから、「順調」と判断。	順調
7	住宅防火対策の推進  消防局予防課	高齢者・障害者等への訪問活動を行い、防 火・防災啓発の普及を図るとともに、火災及 び焼死事故等の防止に努める。	本市の住宅用火災警報器の設置率は、令和5年6 月時点で 88%と全国平均の 84.3%を上回っているため、「順調」と判断。	順調

## ②安全・安心なまちづくりの新たな担い手の育成

		令和4年度は企業訪問(目標:300 件⇒実績: 379件)を通じて、多くの企業・団体から「ながら	<del></del> ₩ <b></b>
市民文化スポーツ局安全・安心推進課	ポスターは窓の外が見えるような位置へ貼る	見守り活動」の趣旨に賛同を受け、令和4年度末時点で833社、59,386人が「ながら見守り活動」を行っていることから、「大変順調」と判断。	大変順調

学生安全・安心ボランティア活動の推進 2 市民文化スポーツ局 安全・安心推進課	市内で活動する学生ボランティアが一堂に 会し交流を深める連絡会議や、防犯活動に必 要な知識を習得する防犯アカデミー(防犯リ ーダー養成講座)を開催する。	学生安全・安心ボランティア活動を推進するとともに、市内で活動する学生ボランティアが一堂に会し交流を深める連絡会議や、防犯活動に必要な知識を習得する防犯リーダー養成講座を開催した。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、対面式の会議等は実施できなかったが、防犯アカデミー(防犯リーダー養成講座)を開催し、学生の意見交換の機会を設けることができたため、「順調」と判断。	順調
--------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----

## ③交通安全の推進

1	交通安全推進事業 市民文化スポーツ局 安全・安心推進課	交通安全計画に基づき啓発等を実施する。 生涯にわたる交通安全教育及び効果的な広報 啓発 活動により、市民に広く交通安全思想を 普及し、交通事故防止を図る。	交通事故の発生件数が、前年比 125 件減少(令和3年:4,074件→令和4年:3,949件)しているため、「順調」と判断。	順調
2	高齢運転者の交通安全 対策 市民文化スポーツ局 安全・安心推進課	高齢運転者の個々の特性に応じて、安全運転の継続の支援や、運転に不安がある方に対しては運転免許証自主返納の支援を行い、高齢運転者による事故の防止に取り組む。	免許返納支援の一環として、令和4年度は、免許返納特典カードの発行を511件行った。高齢運転者が加害者となる交通事故の発生件数は、微増している(令和3年:934件→令和4年:998件)が、達成率はほぼ現状どおりの状況で推移しているため、「順調」と判断。	順調

3	自転車交通安全の啓発 推進 	自転車利用者の安全運転に関する意識の高 揚を図るため、中学生を対象とした自転車交 通ルール検定の実施など、自転車のルール・	自転車安全利用リーフレットを作成。市立小学校 1年生及び高校1年生全員を対象に配布し、周知徹 底を図った。自転車関連事故の発生件数は、微増し ている(令和3年:466件→令和4年:495件)	順調
	市民文化スポーツ局 安全・安心推進課	マナーの啓発強化や保険の加入促進に取り組む。	が、達成率はほぼ現状どおりの状況で推移しているため、「順調」と判断。	

## ④暴力団の排除の推進

	暴力追放の推進	市の事業からの暴力団排除をはじめ、暴力	官民一体となった暴力団追放運動の推進に取り組んでおり、令和4年度は新たに1件の暴力団事務所撤去が完了したこと、市民意識調査の結果、「市政	
1	市民文化スポーツ局安全・安心推進課	追放大会の実施や市民等への支援など、警察等との連携を深め、官民一体となった暴追活動を強化する。	評価」において、「防犯・暴力追放運動の推進」が 8年連続1位となったこと、市民アンケート調査の 結果、暴追対策を評価した市民の割合が向上(R3: 79.4%→R4:80.8%)していることから、「大変 順調」と判断。	大変順調
2	暴力団事務所撤去運動 支援事業	市民等による暴力団排除の自主的な取組を 支援し、社会全体での暴力団排除機運を更に 高め、浸透させていくため、福岡県の制度と	令和4年度に本補助金を適用して新たに1件の暴力団事務所撤去が完了したことや、市民意識調査の結果、「市政評価」において、「防犯・暴力追放運動の推進」が8年連続1位となったこと、市民アン	大変順調
	市民文化スポーツ局安全・安心推進課	連携して、暴力団事務所として事務所を使わせないための市民運動・住民訴訟等の実施費用を補助する新たな支援制度の普及を図る。	ケート調査の結果、暴追対策を評価した市民の割合が向上(R3:79.4%→R4:80.8%)していることから、「大変順調」と判断。	

## ⑤迷惑行為の防止の推進

1	モラル・マナーアップ 関連条例推進事業  市民文化スポーツ局 安全・安心推進課	モラル・マナーアップ関連条例の周知・啓 発や重点地区における巡視活動などに取り 組み市民のモラル・マナーアップを図る。	令和4年度の迷惑行為防止に係る地域活動団体数は前年度と同数だった(令和3年度:100団体→令和4年度:100団体)。また、路上喫煙率については、前年度から小倉地区では0.08%から0.14%に増加、黒崎地区では0.41%から0.38%に減少していることから、「やや遅れ」と判断。	やや遅れ
---	-----------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------

## ⑥消費生活等に関する安全・安心の推進

	消費者啓発の推進	悪質化・巧妙化する消費者被害や二セ電話 詐欺等を未然に防止するため、消費者自身が	消費生活センターの認知度(目標:90%、実績:92.1%)及び、消費生活センター等に相談又は相談	WZ-H
1	市民文化スポーツ局消費生活センター	危機回避や被害にあった場合の適切な対処法 を身につけるための啓発事業等を実施する。	を勧める市民の割合(目標:90%、実績:93.7%) ともに目標値を上回り、高い数値を維持しているため、「順調」と判断。	順調

## ⑦自転車盗・万引き行為防止対策の推進

自転車盗・万引き行為防止のための啓発活動 1 市民文化スポーツ局	警察、関係団体等と連携し、自転車盗や万引き犯罪の調査・分析を行い、対象を絞った上でリーフレット作成・配布等による啓発活動を実施することで、市民等の防犯意識の向	市立小学校に通う小学3年生に対する自転車盗・ 万引きの防止に向けた啓発物の配布(約20,000部)や、高齢者の万引き対策を目的とした啓発リーフレットの作成、警察や地域防犯団体と連携した啓発活動など各種取組を実施したため、「順調」と判	順調
安全•安心推進課	上に取り組む。	断。	

2	Keeple(キープル)活動 への協力 建設局 道路維持課	小倉都心部において、自転車の盗難防止に 向けて駐輪場の利用促進や違法駐輪の防止な どを目的に、北九州市立大学生が中心となっ て実施している啓発活動(Keeple 活動)へ の協力を行う。	大学生に協力し、駐輪場の利用促進や違法駐輪の 防止等の啓発活動を実施したことから、「順調」と 判断。	順調
---	----------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------	----

## 方向性 II 安全・安心な環境の構築

(1) 地域における安全・安心に関する活動の推進(ソフト面)

## ①地域活動の推進

1	地域防犯対策事業 市民文化スポーツ局 安全・安心推進課	市民の自主防犯意識の醸成を図るととも に、地域の自主防犯活動への支援等を行い、 「安全・安心なまち北九州市」の実現を図る。	安全・安心指導員による生活安全パトロール隊への助言・サポート、二セ電話詐欺被害防止機能付電話機購入費助成、自転車盗難被害防止の啓発など、特殊詐欺や街頭犯罪の対策に向けた取り組みを行った。しかし、新型コロナウイルス対策の行動制限緩和により街中に人出が戻った影響等で市内の刑法犯認知件数が増加(全国的にも20年ぶりに増加)したため、「やや遅れ」と判断。	やや遅れ
2	生活安全パトロール隊支援事業 市民文化スポーツ局 安全・安心推進課	安全で安心して暮らせるまちづくりのために、地域の防犯パトロールや子どもの見守り活動等の自主防犯活動を行っている生活安全パトロール隊への物品更新を支援する。	地域で防犯活動を行う生活安全パトロール隊の二 ーズに沿って、帽子や手旗等の物的支援を実施した ことから、「順調」と判断。	順調

## ②地域の防災力の強化

1	みんな de Bousai まちづ くり推進事業	災害から命を守りぬくために、自ら命を 守る「自助」意識の醸成や地域で助け合う 「共助」の風土づくりなどによる地域防災	令和4年度の「みんな de Bousai まちづくり推進事業」は、①地域コミュニティが主体となって防災ネットワークを構築し、作成した地区防災計画策定数:達成率 26.6%(4 地区/15 地区)②人材育成プログラムの研修回数:達成率 100%(15 回/15	順調
'	危機管理室 危機管理課	カの向上を目指して、地区防災計画づくりを支援するとともに、地域防災の新たな担い手の育成に取り組む。	回)③地域の新たな担い手を育成した人数:達成率 216.7%(130 人/60 人)3 つの指標を平均した 結果、達成率は 114%であったため、「順調」と判 断。	פּוּט אַווּ
2	避難行動要支援者避難 支援事業	家族から避難の支援が得られないことや 自力で避難することが困難な高齢者・障害 者(避難行動要支援者)の名簿を作成し、 地域へ情報を提供するとともに、避難行動	個別避難計画の作成について、名簿掲載者に対する作成数が増加し、自助・共助による避難支援の仕組みが定着しつつあるため、「順調」と判断。(個	順調
	危機管理室 危機管理課	要支援者ごとに個別避難計画を作成するよう支援することで、災害時の自助・共助による避難支援の仕組みづくりを促進する。	別避難計画作成数 R2:278、R3:327、R4:389)	
3	自主防災活動の推進	「市民防災会」の防災委員等(校区会長、 町内会長、組・班長等)を対象とした防災	市民防災会の全地域(192 校区・地区)に対し、防火・防災訓練指導等による支援・指導を継続することで、市民の自助・共助意識の醸成を図った。また、平成 20 年度から実施している時間に対して	ᅷᄼᆥᡣᅜ᠍ᅖ
3	消防局 予防課	リーダー研修や訓練指導等による支援・指導を継続し、市民の自助・共助意識の醸成を図る。	た、平成30年度から実施している防災リーダー研修は令和4年度までの5年間で4,117人に達しており防災リーダーの育成が進んでいるため、「大変順調」と判断。	大変順調

## ③子どもの見守り活動の推進

1	地域防犯対策事業 (再掲) 市民文化スポーツ局 安全・安心推進課	市民の自主防犯意識の醸成を図るととも に、地域の自主防犯活動への支援等を行い、 「安全・安心なまち北九州市」の実現を図る。	安全・安心指導員による生活安全パトロール隊への助言・サポート、二セ電話詐欺被害防止機能付電話機購入費助成、自転車盗難被害防止の啓発など、特殊詐欺や街頭犯罪の対策に向けた取り組みを行った。しかし、新型コロナウイルス対策の行動制限緩和により街中に人出が戻った影響等で市内の刑法犯認知件数が増加(全国的にも20年ぶりに増加)したため、「やや遅れ」と判断。	やや遅れ
2	スクールヘルパーの 配置 教育委員会 学校教育課	保護者や地域の方等を「スクールヘルパー」 として学校に配置登録し、様々な知識や経験を活かしながら、学校の教育活動を支援する。	令和3年度スクールヘルパーの活動延べ人数は、32,507 人であったが、令和 4 年度は、42,170 人と例年並みに回復してきているため、「順調」と判断。	順調

## ④青少年の非行等を生まない環境の構築

1	商店街における悪質な客引き対策	5  き適止化協議会を結成し、繁華街の定期的	繁華街での定期的なパトロールを継続することに 合わせて、指定区域における全業種の客引き行為を 禁止する「北九州市客引き行為等の適正化に関する	順調
	市民文化スポーツ局 安全・安心推進課	なパトロールを行つなど、客引きの適止化を   図ス	条例」を制定したことにより、適正化に取り組む土 壌が整備されたことから「順調」と判断。	MR 라이

		【子ども家庭局(青少年課)】 『非行防止』・『立ち直り支援』対策合同部会を 開催し、地域団体、関係機関等との情報共有・意識 共有が図れた。以上のことから、「順調」と判断。	順調	
2	北九州市「青少年の非行 を生まない地域づくり」 推進本部運営事業	子どもの安全を守る「はいかい防止声かけ ネットワーク」や「就労支援」への取組を強 化するなど、青少年の非行防止施策を総合的 かつ積極的に展開する。	【保健福祉局医務薬務課】 「薬物乱用の防止と啓発」に係る事業を推進。薬物乱用防止教室は、小学生を対象に継続的に実施している。 街頭啓発では、啓発対象となる若年層(学生等) や関係団体等の参加協力を得て、1700人へ啓発資材等を配布した。以上のことから、「順調」と判断。	順調
	子ども家庭局 市民文化スポーツ局 保健福祉局 教育委員会など		【安全・安心推進課】 青少年の薬物等乱用防止を目的とした「薬物等乱 用防止対策部会」を開催し、市内の薬物事犯の情勢 や各機関の取り組みに関する共有等を行ったこと に加え、大麻乱用防止啓発動画「きっかけは大麻(約 38,000 回再生)」を用いた啓発活動を行ったこと から、「順調」と判断。	順調

## ⑤性暴力を根絶するための取組みの推進

1	性暴力被害者に対する 総合相談窓口の設置 市民文化スポーツ局 安全・安心推進課	性犯罪被害者が直面している問題について相談に応じ、必要な情報の提供、助言及び直接的支援を行う「性暴力被害者支援センター・ふくおか」を福岡県と福岡市・北九州市共同で設置している。	被害者へのカウンセリングや、警察等への付き添いなど、ワンストップで被害者に寄り添った支援を 行っていることから、「順調」と判断。	順調
2	性暴力被害者支援等に 関する広報・啓発等	「性暴力被害者支援センター・ふくおか」 のポスターやチラシ、カード等の広報物を安	安全・安心推進員の企業訪問における広報啓発(令和4年度:379社訪問)や市内転入者へのチラシ配布(約10,000部)など、各種広報活動を実施した	順調
	市民文化スポーツ局 安全・安心推進課	全・安心相談センター及び市内公共施設での 掲示・配架を行っている。	ため、「順調」と判断。	
3	性暴力根絶に関する教育活動	「性差別等人権に関する教育」「体や性の 仕組みに関する教育」「性に関する心理学的 見地からの教育」「性暴力及び性被害の実情	児童生徒が性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう取組の充実を図るため、「生命(いのち)の安全教育指導の手引き」を作成・配布し、各学校での活用を周知することができた。 また、福岡県人づくり・県民生活部安全課の事業	順調
	教育委員会 生徒指導課	等に関する教育」などの総合的な教育を、児童・生徒の発達段階に応じて行う。	「性暴力対策アドバイザー事業」について、先行実施することができた。(小学校:若松、戸畑、八幡東・西中学校:門司、若松、戸畑 特別支援:若松、戸畑、八幡東)以上の理由から、「順調」と判断。	POCOS

## (2) 安全・安心に配慮した環境の整備(ハード面)

## ①安全・安心に配慮した環境の構築

1	防犯灯関連事業 市民文化スポーツ局 安全・安心推進課	夜間における犯罪の発生防止や通行の安全を図るため、防犯灯の整備を行うとともに、防犯灯のLED化を促進する。また、地域が設置する防犯灯の設置費を一部補助する。	防犯灯の整備数(平成 26 年末 67,778 灯⇒令和 4 年末 69,447 灯)、防犯灯 LED 化率(平成 26 年末 53.2%⇒令和4年末 89.6%)がともに増加し ているため、「順調」と判断。	順調
2	防犯カメラの普及促進 に向けた取組の推進 市民文化スポーツ局 安全・安心推進課	北九州市安全・安心条例に基づき、犯罪の 起こりにくい安全・安心な環境を構築するため、市民等への防犯カメラの普及促進に向け た取組を推進する。		順調
3	バリアフリー等のまち づくり	高齢者や障害者など、誰もが安全で快適に 暮らせる生活空間づくりをめざすために、歩 道や公園などのバリアフリー化等を推進す	道路については、歩道の新設や拡幅、段差解消、 視覚障害者誘導用ブロックの設置などのバリアフリー化を実施してきた。 都市公園については、園路及び広場の段差解消や 拡幅、車いす使用者用駐車施設の設置、高齢者や障	順調
	建設局道路計画課 みどり·公園整備課	<b>వ</b> .	害のある人等が利用可能なトイレの設置等のバリアフリー化を実施してきた。以上のことから、「順調」と判断。	
4	道路照明の LED 化	夜間における交通事故の防止や通行の安全を図るため、道路照明の整備を行うととも	LED 化率(令和4年度末整備実績)は86%に達	川真調
	建設局 道路維持課	に、LED化を促進する。	しているため、「順調」と判断。	פינו אויו

## ②通学路等の安全確保

通学路の安全対策の推進 4	「北九州市通学路交通安全プログラム」に	通学路交通安全プログラムに基づき、例年同様、 改善希望箇所への対策を概ね行ったことから、「順	順調
建設局道路計画課	基づき、通学路の安全対策を推進する。	問」と判断。	MR ala

## ③空き家及び空き地の適正管理

1	老朽空き家等対策の推進 建築都市局 空き家活用推進課	「空家等の適切な管理等に関する条例」及び「空家等対策計画」に基づき、老朽空き家等対策の強化を図る。また、市民の安全・安心な居住環境の形成を図るため、倒壊や部材の落下のおそれがあるなど老朽化した空き家等の除却に要する費用の一部を補助する。	当事業に対する市民からの関心が高く、問い合わせ・相談件数及び除却戸数が目標を大幅に上回る(老朽空き家に関する相談・通報件数:目標 500 件⇒実績 986 件、老朽空き家等除却促進事業の実施件数:目標 290 戸⇒実績 358 戸)ことが出来たため、「大変順調」と判断。	大変順調
	空き家等活用推進事業	近年増加傾向にある空き家に対し、市民の 安全・安心を確保するため、空き家等発生の	空き家に関するリーフレットやチラシの配布、市内でのセミナー・相談会の複数回開催等普及啓発活	
2	建築都市局 空き家活用推進課	未然防止から、流通・活用等の促進に至るま での総合的な空き家対策を推進する。	動を実施したことにより、市民の意識向上が図られ、相談件数の増加(目標 300 件⇒実績 336 件)につながったため、「大変順調」と判断。	大変順調

## ④風水害対策の推進

1	アンダーパスの事故防止対策 建設局 道路維持課	ポンプや冠水警報装置等の点検・管理を着 実に行うとともに、市民への啓発を推進す る。	市ホームページ及び市政だより掲載による啓発 活動、並びに、梅雨前点検の様子について取材機会 を設けているため、「順調」と判断。	順調
2	河川改修事業の推進  建設局 河川整備課	浸水被害を抑制するため、治水事業の根幹 となる河川改修を推進する。	浸水被害の抑制が必要とされる市内河川について、計画通りの進捗(目標:88%、実績:85.9%、 令和4年度末)であるため、「順調」と判断。	順調
3	浸水対策事業の推進 上下水道局 下水道計画課	雨に強い安全・安心なまちづくりを目指 し、 計画的な雨水整備を着実に推進する。	局地化・集中化する豪雨から市民生活を守るため、 効果的な雨水整備を進めている「重点整備地区(16 地区)」について、計画どおり浸水対策の整備を完 了していることから、「順調」と判断。(令和4年 度までの累計整備地区:3地区)	順調

## ⑤公共施設等の耐震化・長寿命化の推進

1	水産物供給基盤整備事業 正 産業経済局 水産課	震災や近年の異常気象による漁港施設の 被害を教訓として、漁村地域の防災機能を強 化する。	施設の機能診断の後、令和2年度に藍島漁港(本村地区)係留施設の津波対策工法を決定した。 津波に対して安全が確保されていない施設(本村-1岸壁、本村-2岸壁、F物揚場)の対策工事を令和3年度~令和6年度の4か年計画で実施の見込みであり、令和4年度は計画通り本村-2岸壁の対策を実施したことから、「順調」と判断。	順調
2	橋梁・トンネルの長寿命化 への計画的な取り組み 建設局 道路維持課	効率的かつ効果的な施設の維持管理を図るため、アセットマネジメントの考え方を取り入れ、定期的な点検結果に基づき、橋梁・トンネルの状態に応じた修繕工事を行うなど、施設を長持ちさせる維持管理を推進する。	橋梁・トンネルの長寿命化に向けた点検、修繕等の取り組みは、概ね計画通りに進捗しているが、金属片やコンクリート片が落下するなどの事案が発生したため、「やや遅れ」と判断。	やや遅れ
3	民間建築物耐震改修費 等補助事業	民間建築物の耐震化を促進するため、一定の要件に該当する木造住宅やマンション、多数の市民が利用する特定建築物等の耐震化及びブロック塀等の除却に要する費用の一部を補助する	危険なブロック塀等の除却費補助事業は、小学校の通学路にある指導物件等に対して個別指導を行った結果、令和4年度相談件数200件以上、補助予定件数64件に対して申請件数59件(実行率92%)であった。 一方、民間建築物の耐震事業において、耐震診断は業者が実際に家の内部に入り調査を行うものであり、コロナ禍の状況の中で敬遠されたこと、耐震設計・耐震改修工事においても、事前相談等を受けていたが、申請者都合等での辞退等により、目標50件に対して申請件数17件と達成率は34%に留まった。その結果全体の達成率は52%となり「遅れ」	遅れ

	建築都市局建築指導課		と判断。 (なお、本市の令和4年度時点の耐震化率は、住宅は90.1%(全国平均87%)、特定建築物は89.5%(全国平均89%)であり、遅れていない。)	
4	海岸(高潮)事業 港湾空港局 整備課	災害に強い都市づくりの一環として、高潮 等の災害から市民の生命や財産を守るため に、臨海部において護岸整備を行う。(新門 司北地区)	新門司北地区における護岸整備工事をおおよそ計画どおりに進めている(目標:110m、実績:151m)ことから、「順調」と判断。	順調
5	上下水道の地震等対策推進事業	自然災害や老朽化による漏水事故を未然 に防ぐ対策として、経年劣化した水道施設の 更新や耐震化を計画的に実施するとともに、 災害等の発生時でも安定した給水体制を確 保するため、送水管の整備等によるバックア ップ機能の強化にも取り組む。 また、地震時においても下水道の機能を確 保するための耐震化を推進する。	水道管路の大部分を占める配水管更新・耐震化は、 令和4年度は約80%の進捗であったが、浄水場関連の耐震化・長寿命化工事については、令和2年度までに穴生浄水場が完了、令和3年度より本城浄水場の同工事に予定通り着手。水道施設全体としての耐震化・長寿命化工事は、概ね順調に推移している。	順調
	上下水道局 計画課・浄水課・ 下水道保全課・施設課		また、下水道施設の耐震化については、門司港ポンプ場などの耐震化を実施するとともに、下水道管渠についても、令和4年度の耐震化率の目標値48.5%を上回った。以上のことから、「順調」と判断。	

## 方向性皿 安全・安心に関する相談及び支援体制の充実

#### (1) 青少年等の非行等からの立直り支援

## ①非行等からの立直り支援の推進

	北九州市「青少年の非行		【子ども家庭局青少年課】 『非行防止』・『立ち直り支援』対策合同部会を 開催し、地域団体、関係機関等との情報共有・意 識共有が図れた。以上のことから、「順調」と判 断。	順調
1	を生まない地域づくり」 推進本部運営事業 (再掲)	子どもの安全を守る「はいかい防止声かけ ネットワーク」や「就労支援」への取組を強 化するなど、青少年の非行防止施策を総合的 かつ積極的に展開する。	【保健福祉局医務薬務課】 「薬物乱用の防止と啓発」に係る事業を推進。 薬物乱用防止教室は、小学生を対象に継続的に 実施している。 街頭啓発では、啓発対象となる若年層(学生等) や関係団体等の参加協力を得て、1,700人へ啓発資 材等を配布した。以上のことから、「順調」と判断。	順調
	子ども家庭局 市民文化スポーツ局 保健福祉局 教育委員会など		【市民文化スポーツ局安全・安心推進課】 青少年の薬物等乱用防止を目的とした「薬物等乱 用防止対策部会」を開催し、市内の薬物事犯の情勢 や各機関の取り組みに関する共有等を行ったこと に加え、大麻乱用防止啓発動画「きっかけは大麻(約 38,000 回再生)」を用いた啓発活動を行ったこと から、「順調」と判断。	順調

2	協力雇用主と連携した就労支援	察所と協働しながら図っていく。 また、協力雇用主が、雇用した少年から損	本市独自の取り組みとして、令和元年7月1日付で「立ち直りを目指す非行少年への就労促進住居確保支援事業」を施行したほか、表彰式や研修会の実施により、協力雇用主の登録者数は増加傾向にあって	順調
	子ども家庭局 青少年課	害を受けた場合の「見舞金」制度や「立ち直りを目指す非行少年への就労促進住居確保支援事業」などを実施することで、協力雇用主活動への支援と理解促進を推進する。	る。 市内協力雇用主登録社数(R1 年度 227 社⇒令 和5年度 284 社) 以上のことから、「順調」と判断。	
3	非行少年の立ち直り支援 と体制強化	非行少年の立ち直りと自立を促進するため、学校、警察、地域等と連携して非行少年及びその家庭への支援を積極的に行う。ま	毎年7月と11月の立ち入り調査月間に合わせ、 北九州市内のコンビニエンスストアや携帯販売店 などに立入調査を実施し、青少年の非行防止に取り 組んだ。 毎年、少年非行防止ポスター展を開催し、少年非	順調
3	子ども家庭局 子ども総合センター	た、教育委員会や警察等の関係機関と非行相 談連絡会議を定例開催し、教育・福祉の視点 に立った取組を実施する。	行防止の啓発活動を行っている。 毎年、非行相談連絡会議を定例開催し、少年非行 や児童虐待などの問題に向けて取り組んだ。 以上のことから、「順調」と判断。	NP 이번

4	ネットトラブル等の防止 教育委員会 生徒指導課	インターネット上のサイトにおいて、児童生徒によるいじめや非行行為等の不適切な書き込み等の実態を把握し、ネットトラブル等の早期解決と未然防止に関する指導を推進する。 スマートフォン等の使用方法については、北九州市 PTA 協議会などとも連携し、家庭でのルールづくりを推進する。また、教職員の対応力向上のための研修や保護者等への資料を作成・配布するなど啓発を行う。	インターネット上のサイトにある不適切な書き 込み等に関して、各学校に情報共有するとともに、 関係児童生徒が把握できた場合には早期に対応す ることができている。インターネットによる大きな トラブルは報告されておらず、未然防止につながっ ている。 月に1回、ネットトラブル等防止啓発資料を作成 し、各学校に配布するとともに、ホームページにも 掲載して広く啓発することができている。また、職 員研修として、北九州市の課題も踏まえた3つのテ ーマでオンデマンド研修を実施した。 以上のことから、「順調」と判断。	順調
5	非行防止活動の推進 教育委員会 生徒指導課	北九州市いじめ・非行防止連絡会議において、いじめや非行防止等に関係する機関・団体との連携を図るとともに、学校警察連絡協議会による街頭補導や薬物乱用防止教室、規範意識育成事業等の実施により、児童生徒の健全な育成を図る。	いじめ非行防止連絡会議や学校警察連絡協議会 などを通じて、関係する機関との情報交換・補導活 動を行うことで連携体制を強化している。また、規 範意識育成事業等を実施し、児童生徒の健全な育成 に努めている。以上より、いじめや非行防止の推進 を図ることができていることから、「順調」と判断。	順調

	T	T		
7	不登校対策の充実	不登校は児童生徒に関わる最重要課題の 一つであることから、ふれあい合宿やふれあ い活動・不登校児童生徒療育キャンプの実	「SUTEKIアンケート」や「子どもつながりプログラム」「コグトレ」の効果的活用等を通して、未然防止に努め、魅力ある学校づくりに取り組むことができた。 その一方、ワラビーキャンプは日帰り2日間で実施、ふれあい合宿・ふれあい活動は予定どおり、実施することができた。また、長期欠席対策検討会議	W <b>T</b> =00
6	教育委員会 生徒指導課	施、長期欠席対策検討会議の運営、小中連携の研修会や取組の強化など、事案の未然防止・早期解決や、社会性の育成を含む多様な支援を行うことで問題解決に取り組む。	を開催し、モデル校や他の委員の学校からの好事例をまとめ、周知することができた。また、不登校対策リーダー養成研修会を2回開催し、職員に対して未然防止や初期対応の取組の徹底を図った。不登校児童生徒の社会的自立に向けた多様な学びの機会の保障や居場所づくりについても徐々に整いつつあることから、「順調」と判断。	順調
7	いじめ対策の充実	いじめは児童生徒に関わる最重要課題の 一つであることから、未然防止に取り組むと ともに事案の早期発見・早期解決や、社会性 の育成を含む多様な支援を行うことで問題 解決に取り組む。「北九州市いじめ防止基本	いじめを認知したら、解消後すぐに問題が解決したと捉えるのではなく、いじめの認知当月から少なくとも3か月の見守りと支援を行い、児童生徒の様子を注視し、心身の苦痛を感じていないかどうかを面談等により確認するとともに、次年度新学期についても見守り期間を継続して再発防止に取り組んだ。 「いじめの認知」の判断基準について生徒指導主	順調
	教育委員会 生徒指導課	方針」に基づく、いじめ問題に係る各種取組の実施により、いじめの状況把握、分析及び調査研究並びに関係機関との連携等により、いじめ問題の解決を図る。	事・主任会等で周知し、学校におけるいじめの把握と早期対応が図られた。 児童生徒の好ましい人間関係づくりのための 小中9年間を見通した「北九州子どもつながりプログラム(追加版)」を全校で実施した。 以上のことから、「順調」と判断。	

8	スクールソーシャルワー カー(※)の活用 教育委員会 生徒指導課	不登校や虐待など、問題を抱える児童生徒 に対して、背景となっている家庭環境へ福祉		順調
---	-------------------------------------------	---------------------------------------------	--	----

<sup>※「</sup>スクールソーシャルワーカー」…社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有し、不登校や暴力行為、児童虐待など、問題を抱える児童生徒が置かれた複雑な家庭環境に働きかけたり、関係機関との連携の強化を図る。

## ②犯罪をした者の立ち直り支援

1	社会を明るくする運動	犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの 更生について理解を深め、犯罪のない明るい	「社会を明るくする運動」街頭キャンペーンを実施したほか、講演活動、横断幕掲示、作文募集などの啓発活動を行った。	順調
,	保健福祉局総務課	地域社会を築くため、街頭キャンペーンな ど、法務省主唱の運動を推進する。	「社会を明るくする運動」を実施することで、市 民へ更生保護への理解を促進することができたと 考えられるため、「順調」と判断。	川共司四
	生活困窮者自立支援事業	生活困窮に至るおそれのある人の自立を	生活困窮者の状態に応じた包括的な相談支援等を適切に実施した。また、生活困窮者自立支援事業	NT-T
2	保健福祉局地域福祉推進課	促進するため、本人の状態に応じた包括的な 相談支援等を実施する。	の利用に繋げることで困窮状態から早期に脱却で きるよう支援したことから、「順調」と判断。	順調

3	依存症対策事業 保健福祉局 精神保健福祉センター	薬物等の依存に苦しむ当事者に対し、回復 支援のための具体的なプログラムを提供し、 抱えている問題の軽減を図る。	予定通り全 33 回のプログラムを実施することで、薬物等の依存に苦しむ当事者の回復支援を継続して行うことができたため「順調」と判断。	順調
4	触法障害者支援事業 (旧 触法障害者の立ち 直り支援を通じた再犯 防止推進事業) 保健福祉局 障害者支援課	触法障害者に対して、逮捕・拘留時から速 やかに支援を開始するとともに、犯罪行為を 繰り返すことのないよう、司法・福祉・就労 等の関係機関と連携して伴走型支援を実施 する。	触法障害者に対して、逮捕・拘留時から速やかに 支援を開始するとともに、再犯防止に重要な就労に ついて、コーディネーターによる伴走型支援を実施 (相談件数:25 件)したことから、「順調」と判 断	順調
5	セーフティネット住宅の登録の促進 建築都市局 住宅計画課	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づき、保護観察対象者等を含む住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅を本市に登録する制度について、不動産関係団体等と連携して、制度の普及及び登録を促進する。	北九州市居住支援協議会などを通してセーフティネット住宅の登録促進を図っている。令和4年度末時点で5,632戸(前年度末比678戸増)の住戸が登録されており、「大変順調」と判断。	大変順調
6	市営住宅における住宅 困窮者への入居支援 建築都市局 住宅管理課	市営住宅は、住宅に困窮する低額所得者に 賃貸しており、連帯保証人が無くても入居可 能である。特に、先着順募集及び常時募集に ついては、市外在住者や18歳以上の若年単 身者の入居を可能としており、入居要件を緩 和することで入居支援に取り組む。	住宅に困窮した方に対して事業を継続して実施 しているため、「順調」と判断。	順調

## (2) 安全・安心に関する相談及び支援体制

## ①安全・安心相談窓口の充実

1	民事介入暴力相談事業 市民文化スポーツ局 安全・安心推進課	民事介入暴力相談員を配置し、民事介入暴力等の相談に応じ、相談者の問題解決を図る。	相談業務を円滑に運営出来ているため、「順調」と判断。	順調
2	安全・安心総合相談ダイヤル事業 市民文化スポーツ局安全・安心推進課	市民生活の身近な安全・安心に関する相談を受け付ける「安全・安心総合相談ダイヤル」を円滑に運用し、市民等の相談機会の充実と不安感解消を図る。	相談業務を円滑に運営出来ているが、行政評価に係る市民アンケート調査において安全・安心総合相談ダイヤルの認知度が減少(R3:31.8%→R4:30.7%)したことから、「やや遅れ」と判断。	やや遅れ
3	子ども・家庭相談コーナ ー運営事業 子ども家庭局 子育て支援課	各区役所に「子ども・家庭相談コーナー」を設置し、子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じ、ひとり親家庭の自立支援、DV被害者対応、児童虐待等、それぞれの相談に応じた支援・対応を行い、関係機関との連携を行う。	子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じ、それ ぞれの相談に応じた支援・対応、関係機関との連携 を行い、相談者の不安や負担感の軽減を図ったため、 「順調」と判断。	順調
4	児童虐待の早期発見・迅速かつ適切な対応及び児童への支援のための連携強化(再掲) 子ども家庭局子育て支援課子ども総合センター	児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応及び適切な支援を行うために、要保護児童対策地域協議会などを通じて、関係機関との連携強化を図るとともに、関係職員等に対する研修会の実施や市民啓発などに努める。 併せて、児童相談所へ通告・相談のできる全国共通ダイヤル「189(いちはやく)」を広く周知する。	要保護児童対策地域協議会において関係機関との連携強化を図るとともに、児童虐待対応リーダー養成研修会や児童虐待問題市民講座等の開催、全国共通ダイヤル「189(いちはやく)」の周知などに取り組み、関係機関職員や地域住民等への児童虐待に対する理解の浸透、意識の高揚を図ることができたことから、「順調」と判断。	順調

## ②犯罪被害者等の支援体制の充実

1	犯罪被害者等支援事業 市民文化スポーツ局 安全・安心推進課	「福岡犯罪被害者総合サポートセンター」 及び「性暴力被害者支援センター・ふくおか」 の運営費の一部負担を行うことで、犯罪被害 者支援施策の充実を図る。	両センターにおいて、電話での相談受付や被害者への助言、警察への付き添いなど、ワンストップで被害者に寄り添った支援を実施したことから、「順調」と判断。	順調
2	暴力団事務所撤去運動 支援事業(再掲)	市民等による暴力団排除の自主的な取組 を支援し、社会全体での暴力団排除機運を更 に高め、浸透させていくため、福岡県の制度 と連携して、暴力団事務所として事務所を使	令和4年度に本補助金を適用して新たに 1 件の 暴力団事務所撤去が完了したことや、市民意識調査 の結果、「市政評価」において、「防犯・暴力追放 運動の推進」が8年連続1位となったこと、市民ア	大変順調
_	市民文化スポーツ局 安全・安心推進課	わせないための市民運動・住民訴訟等の実施 費用を補助する新たな支援制度の普及を図 る。	ンケート調査の結果、暴追対策を評価した市民の割合が向上(R3:79.4%→R4:80.8%)していることから、「大変順調」と判断。	, ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )
3	性暴力被害者に対する 総合相談窓口の設置 (再掲)	性犯罪被害者が直面している問題について相談に応じ、必要な情報の提供、助言及び直接的支援を行う「性暴力被害者支援センタ	「性暴力被害者支援センター・ふくおか」では、 24 時間 365 日電話での相談に応じている。加え て、被害者へのカウンセリングや、警察等への付き	順調
	市民文化スポーツ局 安全・安心推進課	ー・ふくおか」を福岡県と福岡市・北九州市 共同で設置している。	添いなど、ワンストップで被害者に寄り添った支援 を行っていることから、「順調」と判断。	
4	性暴力被害者支援等に 関する広報・啓発等 (再掲)	「性暴力被害者支援センター・ふくおか」 のポスターやチラシ、カード等の広報物を安 全・安心相談センター及び市内公共施設での	安全・安心推進員の企業訪問における広報啓発 (R4年:379社訪問)や市内転入者へのチラシ配 布(約 10,000 部)など、各種広報活動を実施し	順調
	市民文化スポーツ局 安全・安心推進課	ま・安心相談センター及び印内公共施設での   掲示・配架を行っている。	たため、「順調」と判断	

## ③安全・安心を脅かす事態の対応のための体制の充実

1	大規模災害に備えた備蓄 整備事業 危機管理室 危機管理課	住民の生命身体を災害から保護するため、大規模災害に備えた非常用の食糧及び 飲料水備蓄に加え、避難所生活に配慮した 物資等を整備する。	想定避難者数約 22,000 人に対し、3 食×3日分の食料 198,000 食及び3 ℓ×1日分の飲料水66,000 ℓ を目標通り整備している。また、毛布やタオルケットも、目標数に向け整備が進んでおり、ペット同行避難に係る備蓄品としてペットケージを整備する等、避難所生活に配慮した備蓄品が拡充できていることから、「順調」と判断。	順調
2	認知症高齢者等安全確保 事業 保健福祉局 認知症支援・介護予防セ ンター	ネットワークシステムの運営や、GPS を 活用した位置探索サービス、二次元コード ラベルを活用した「北九州市見守りシール」	早期発見・早期保護の体制を維持できていることから、「順調」と判断。	順調
3	救急医療体制の維持・確保 保健福祉局 地域医療課、夜間・休日 急 患 セ ン タ ー 、 第2夜間・休日急患センター	市民が夜間や休日においても、安心して ・医療を受けられるよう、夜間や休日におけ る救急医療体制の維持・確保を推進する。	医師会、医療機関、行政の連携のもと、重症度に 応じて第一次から第三次までの救急医療体制を構築 し、質・量ともに他自治体に比べても充実した救急 医療が提供されているため、「順調」と判断。	順調

4	防災拠点の整備 消防局 総務課 消防団課	人口動態や都市構造の変化、災害の大規模化など、消防を取り巻く環境の変化に対応できるよう、防災拠点である消防署・分署の建替え等を推進するとともに、消防団活動の拠点であり地域防災の要となる消防団施設を整備する。	令和4年度については、老朽化した消防署等の外壁や屋根、空調設備などの大規模改修工事を行った。 消防団施設についても、老朽・狭隘な施設の整備 (1施設建替え)を計画的に行ったため、「大変順調」と判断。	大変順調
	あんしん通報システム	在宅の高齢者や重度の身体障害がある人 等の家に火災センサーやペンダント型送信 機を付加した緊急通報装置を設置し、火災 や救急事案等に対し、消防隊や救急隊が迅	緊急通報における消防隊・救急隊の迅速な対応や 警備員による駆け付けサービス、平時における通年	
5	消防局予防課 保健福祉局長寿社会対策 課	速な対応を行うとともに、緊急通報に対する民間警備員の駆けつけや医療・福祉スタッフの通年24時間体制の相談対応により、高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援を行う。	24 時間体制での健康相談等を実施し、サービスを安定的に運営できているため、「順調」と判断。	順調

# 方向性Ⅳ 安全・安心な都市イメージの発信

## (1) 安全・安心に関する情報の提供

## ①安全・安心に関する情報の提供

1	災害に関する情報の 提供 危機管理室 危機管理課	災害に関する情報を迅速に収集し、災害情報の自動配信やホームページへの防災情報の掲載等を行う。	事前計画通り、災害に関する情報の収集及び配信 を実施したため、「順調」と判断。	順調
2	多文化共生推進事業 企画調整局 国際政策課	災害時等の緊急時に外国人市民に正確な 情報を迅速に伝えることなどを含め、多様性 が力となる多文化共生の推進に向け事業を 実施する。	(公財)北九州国際交流協会に設置している「北九州市多文化共生ワンストップインフォメーションセンター」において、外国人市民の各種相談に対し、単なる情報提供に留まらない、専門家を含む関係機関と連携した解決までの伴走型支援を実施。また、発災時には、避難情報等を多言語で発信するほか、北九州市災害対応多言語コールセンター(22 言語で24時間対応)を設置し、外国人市民からの問い合わせに対応。加えて大規模災害発災時に設置する「北九州市災害多言語支援センター」の設置・運営マニュアルについて訓練を実施し策定したことから、「大変順調」と判断。	大変順調

3	犯罪発生状況の情報提供 市民文化スポーツ局 安全・安心推進課	警察との連携により、身近な犯罪(街頭犯罪等)の発生状況を表示した地図をホームページに掲載する。	L 警察との連携により GIS を用いた犯罪情報マッ	順調	
---	--------------------------------------	-------------------------------------------------	----------------------------	----	--

## (2) 安全・安心なまち北九州市の情報発信

## ①都市のイメージアップに資する情報の発信

都市イメージの向上	新聞、雑誌、インターネット等の各種マス メディアへの情報発信を戦略的に行うとと	い、ハブイグに多数取り上げられることには、	順調
企画調整局企画課市民文化スポーツ局文化企画課	もに、映画・テレビドラマ等のロケ誘致や撮影支援を通じて、本市の知名度と都市イメージの向上を図る。	【市民文化スポーツ局文化企画課】 万全な感染対策を実施しながら映画やドラマ等の撮影の誘致・支援を実施した結果、タイ王国の人気アイドルグループ BNK48 のミュージックビデオやフィリピンの映画などの海外作品を含む大型作品の撮影を誘致・支援することができた。令和3年度と同様、支援作品数49作品と過去4番目の実績を上げたことから、「大変順調」と判断。	大変順調

	情報発信•取材協力事業	本市の知名度と都市イメージの向上を図 るため、新聞、雑誌、テレビ、インターネッ	新型コロナウイルス感染症の感染拡大が落ち着き始め、情報番組への露出が増えたことで、情報接触度の順位は向上したが、北九州市の認知度向上にはつながらなかったため「やや遅れ」と判断。	やや遅れ
2	企画調整局 企画課 市民文化スポーツ局 文化企画課	ト等のマスメディアを通じて本市を PR する。	【市民文化スポーツ局文化企画課】 万全な感染対策を実施しながら撮影の誘致・支援活動を実施した結果、多くの映像作品の誘致を成功させることができた。 映画、テレビドラマのほか、ミュージックビデオや CM も数多く支援し、本市の魅力が新聞やテレビ、 インターネットなど様々なマスメディアを通じて幅広く PR できたことから「順調」と判断。	順調
3	みんなで創る「映画の 街・北九州」ブランド発 信事業	「映画の街・北九州」という都市ブランドを市民レベルで共有するとともに、全国に発信するため、支援作品を活用して、映画にゆかりのある市民、事業者が一同に集まるPR	支援作品であるタイ王国の映画「LipGloss」の出演俳優とファンによる聖地巡礼ツアーを実施し、タイ王国のテレビ番組で放送するなど、海外に向けて「映画の街・北九州」を効果的に PR できたことか	大変順調
	市民文化スポーツ局文化企画課	イベントを開催する。	ら「大変順調」と判断。	

4	海外作品誘致・支援事業 市民文化スポーツ局 文化企画課	海外の映画・ドラマ作品等の撮影を誘致することにより、本市の魅力を海外に発信し、インバウンドを増加させる。さらに、本市の映画文化を活用して、アジアの若者に対する北九州市の知名度やイメージの向上を図る。	映画などの大型海外作品の撮影を誘致・支援するとともに、支援作品であるタイ王国の映画「LipGloss」	大変順調
---	-----------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------	------

## ②「北九州市安全・安心条例」の普及・啓発活動の推進

北九州市安全・安心条例 普及・啓発事業   条例制定の趣旨・目的等について理解を 深めるための普及・啓発活動を推進すると ともに、安全・安心に関する取り組みの成 果を積極的に発信する。   条例 表列制定の趣旨・目的等について理解を 深めるための音及・啓発活動を推進すると ともに、安全・安心に関する取り組みの成 果を積極的に発信する。   条例 みを 等、	安全・安心条例に基づく各種取り組みについて効果を検証し、社会情勢に応じた安全・安心なまちづくりを推進するため、「安全・安心推進会議」(書聞機)を開催した。加えて、安全・安心条例の普及・啓発を図るため、安全・安心推進員による市内事業者への条例周知や、受力をはじめとした安全・安心なまちづくりの取組みを紹介するリーフレットを区役所等で配布する等、条例の普及・啓発に取り組んだ結果、防犯パトコール活動の参加者が増加したことや、体感治安も大変で推移していることから、「順調」と判断。	順調
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----

## 特に配慮すべき対象への安全対策(すべて再掲)

## (1)子どもの安全対策

#### ①安全・安心に関する意識の高揚

1	子どもと女性の「防犯力アップ」事業(子どもや女性の犯罪被害防止対策)	市民文化スポーツ局 安全・安心推進課
2	児童虐待の早期発見・迅速かつ適切な対応及び児童への支援のための 連携強化	子ども家庭局 子育て支援課 子ども総合センター

## ②子どもの見守り活動の推進

1	1	地域防犯対策事業	市民文化スポーツ局安全・安心推進課
2	2	スクールヘルパーの配置	教育委員会 学校教育課

#### ③青少年の非行等を生まない環境の構築

		子ども家庭局 青少年課・子ども総合センター、市民文化スポ
1	北九州市「青少年の非行を生まない地域づくり」推進本部運営事業	ーツ局 安全・安心推進課、保健福祉局 地域医療
		課・医務薬務課、教育委員会 生徒指導課 など

#### ④通学路等の安全確保

1 通学路の安全対策の推進	建設局道路計画課
---------------	----------

## ⑤非行等からの立直り支援の推進

1	非行防止活動の推進	教育委員会	生徒指導課	
---	-----------	-------	-------	--

## ⑥安全・安心相談窓口の充実

1	   児童虐待の早期発見・迅速かつ適切な対応及び児童への支援のための	子ども家庭局 子育て支援課
<b>'</b>	連携強化	子ども総合センター

## (2)女性の安全対策

## ①安全・安心に関する意識の高揚

1	子どもと女性の「防犯力アップ」事業(子どもや女性の犯罪被害防止対策)	市民文化スポーツ局安全・安心推進課
2	男女共同参画基本計画推進事業(配偶者等からの暴力対策事業)	総務局 男女共同参画推進課

## ②性暴力を根絶するための取組の推進

,	性暴力被害者に対する総合相談窓口の設置	市民文化スポーツ局安全・安心推進課
2	性暴力被害者支援等に関する広報・啓発等	市民文化スポーツ局安全・安心推進課
3	性暴力根絶等に関する教育活動	教育委員会 生徒指導課

## ③安全・安心相談窓口の充実

1	子ども・家庭相談コーナー運営事業	子ども家庭局 子育て支援課
l	古こむ・多姓他談コーノー連呂事業	ナとも多姓向   ナ月 C 又抜味

## ④犯罪被害者等の支援体制の充実

1	性暴力被害者に対する総合相談窓口の設置	市民文化スポーツ局 安全・安心推進課
2	性暴力被害者支援等に関する広報・啓発等	市民文化スポーツ局 安全・安心推進課
3	性暴力根絶等に関する教育活動	教育委員会 生徒指導課

# (3)高齢者の安全対策

①安全・安心に関する意識の高揚

1	住宅防火対策の推進	消防局 予防課			
②交	②交通安全の推進				
1	高齢運転者の交通安全対策	市民文化スポーツ局安全・安心推進課			
③消費生活等に関する安全・安心の推進					
1	消費者啓発の推進	市民文化スポーツ局 消費生活センター			
4地	域の防災力の強化				
1	避難行動要支援者避難支援事業	危機管理室 危機管理課			
⑤安全・安心を脅かす事態の対応のための体制の充実					
1	あんしん通報システム	消防局 予防課 保健福祉局 長寿社会対策課			

## (4)障害者の安全対策

①安全・安心に関する意識の高揚

1	住宅防火対策の推進	消防局。予防課		
②地	②地域の防災力の強化			
1	避難行動要支援者避難支援事業			
③安全・安心に配慮した環境の構築				
1	バリアフリー等のまちづくり	建設局 道路計画課、みどり・公園整備課		
④安全・安心を脅かす事態の対応のための体制の充実				
1	あんしん通報システム	消防局。予防課		

## 補足1 性暴力を根絶するための取組の推進(すべて再掲)

## ①性暴力を根絶するための取組の推進

	子どもと女性の「防犯力アップ」事業	市民文化スポーツ局安全・安心推進課
2	性暴力根絶等に関する教育活動	教育委員会 生徒指導課

## ②性暴力の被害者支援等に関する取組

1	性暴力被害者に対する総合相談窓口の設置	市民文化スポーツ局安全・安心推進課
2	性暴力被害者支援等に関する広報・啓発活動	市民文化スポーツ局安全・安心推進課

## 補足2 犯罪をした者の立ち直り支援(すべて再掲)

## ①就労・住居の確保等

1	生活困窮者自立支援事業	保健福祉局 地域福祉推進課
2	北九州市「青少年の非行を生まない地域づくり」推進本部運営事業	子ども家庭局 青少年課・子ども総合センター、市民 文化スポーツ局 安全・安心推進課、保健福祉局 地 域医療課・医務薬務課、教育委員会 生徒指導課
3	協力雇用主と連携した就労支援	子ども家庭局 青少年課
4	セーフティネット住宅の登録促進	建築都市局(住宅計画課)
5	市営住宅における住宅困窮者の入居支援	建築都市局 住宅管理課

## ②保健医療・福祉サービスの利用促進

1	依存症対策事業	保健福祉局	精神保健福祉センター
2	触法障害者支援事業(旧 触法障害者の立ち直り支援を通じた再犯防止推進事業)	保健福祉局	障害者支援課

## ③学校等と連携した就学支援の実施等

1	ネットトラブル等の防止	教育委員会 生徒指導課
2	非行防止活動の推進	教育委員会生徒指導課
3	不登校対策の充実	教育委員会 生徒指導課
4	いじめ対策の充実	教育委員会 生徒指導課
5	スクールソーシャルワーカーの活用	教育委員会 生徒指導課

## ④民間協力者の活動の促進、広報・啓発活動の推進

1 社会を明るくする運動	保健福祉局 総務課
--------------	-----------